これから、マイナ免許証の所持をお考えの方へ

マイナ免許証の手続きが出来なかった方／マイナ免許証の所持を考えている方に、

マイナ免許証の概要や手続きの方法等をご案内いたします。

マイナ免許証の概要

●マイナ免許証とは…

ご自身のマイナンバーカードのICチップに免許情報を記録したものです。マイナ免許証で運転することはもちろん、ワンストップサービスやオンライン講習の受講等ができます。（詳細は下記）

●マイナ免許証への変更は、義務？

義務ではありません。免許証は、次の3パターンから自由に選択することが出来ます。

①運転免許証のみ　②マイナ免許証のみ　③運転免許証とマイナ免許証の２枚持ち

●マイナ免許証は、いつ申請できる？

新しくマイナ免許証にするための手続きについては、裏面をご確認ください。

●マイナ免許証にした際の注意点

マイナンバーカードを更新した時

マイナンバーカードの更新方法によっては、新しいマイナンバーカードに免許情報が引き継がれず、運転ができません。その場合は、新しいマイナンバーカードを持参の上、改めて特定免許情報記録申請をしてください。

また、免許情報が引き継がれるように、マイナンバーカードの更新手続きをすることができます。事前に、免許センター等で署名用電子証明書の提出をした上で、オンラインでのマイナンバーカード交付申請をしてください。

マイナンバーカードや署名用電子証明書の有効期限が切れた時

運転免許の有効期限満了までは、マイナ免許証で運転することができます。ただし、ワンストップサービスやオンライン講習の受講等ができなくなります。

マイナ免許証を保有することで、できること

●ワンストップサービス（マイナ免許証のみを保有しており、利用開始申請した方限定）

氏名・住所・生年月日に変更が生じた際に、市町村の窓口で一定の手続きをすることで、免許センターなどへ来場して変更を届け出る必要がなくなるサービスです。

●マイナアプリと連携させてできること（署名用電子証明書の提出が必要）

	免許情報の確認	オンライン講習の受講	本籍のオンライン変更	住所変更ワンストップサービス等の申請	免許証の期限等のお知らせ受信
マイナ免許証のみ	○	○	○	○	○
免許証とマイナ免許証（2枚持ち）	○	○	×	×	○

※　保有状況によって、できることが異なります。

※　オンライン講習は、優良・一般講習のみです。

マイナ免許証にするための手続き方法

●申請ができる人

運転免許証の住所が宮城県内の方 ✚ 運転免許証及びマイナンバーカードが有効な方

●申請場所と受付時間

申請場所	受付時間		予約の要否	留意事項
	曜日	時間帯		
宮城県運転免許センター	平日	8:30～11:00 13:00～15:00	不要	土曜日・日曜日・祝日は申請できません
古川運転免許センター	平日 （金曜の閉庁日除く）	10:00～11:00 14:30～15:30	不要	指定日曜日前の金曜日・土曜日・祝日は閉庁日です
	指定日曜日 （第2・4日曜日）	10:00～10:30 14:30～15:00	必要	予約方法は、宮城県警察HPをご確認ください
石巻運転免許センター 仙南運転免許センター	平日 （金曜の閉庁日除く）	10:00～11:00 14:30～15:30	不要	指定日曜日前の金曜日・土曜日・祝日は閉庁日です
	指定日曜日 （第1・3日曜日）	10:00～10:30 14:30～15:00	必要	予約方法は、宮城県警察HPをご確認ください
気仙沼警察署	平日	9:00～12:00 13:00～15:30	不要	土曜日・日曜日・祝日は申請できません

※　更新等の他の申請と同時に行う場合は、上記と異なりますのでお問い合わせください。

●申請に必要なもの

①　運転免許証　②　有効なマイナンバーカード　③　手数料（1,500 円）

＋署名用電子証明書を提出し、マイナアプリの連携等希望をする場合

④　有効な署名用電子証明書

⑤　署名用電子証明書用の暗証番号（6～16桁の英数字のみ）

マイナンバーカードの更新時、免許情報を引き継ぐ際にも必要です。

●手続きの際の留意点

・下記に該当する人は、マイナ免許証にはできません。必ず確認をお願いします。

- ○　現在、運転免許が有効ではない（停止処分中等）
- ○　マイナンバーカードの有効期限が切れている
- ○　マイナンバーカードのICチップにおける空き領域が不足している
- ○　マイナンバーカードのICチップに異常がある　等

・マイナ免許証に記録される内容は、以下の通りです。

- ○　免許情報記録の番号　○　免許の年月日及び免許情報記録の有効期間の末日
- ○　免許の種類　○　免許の条件

・「氏名・住所・生年月日」は、マイナンバーカードに記載されている内容となりますので、マイナンバーカードの表記に誤りがないかを確認してください。

・署名用電子証明書用暗証番号は、連続で5回間違えるとロックされます。

→マイナンバーカード／署名用電子証明書が失効している、暗証番号がロックした又は暗証番号が分からない場合は、市区町村の窓口にお問い合わせください。

・マイナンバーカードを更新中のかたは、新しいマイナンバーカードに免許情報が引き継がれないため、新しいマイナンバーカード受け取り後の申請を推奨します。

問い合わせ先

宮城県免許センター　022-373-3601　石巻免許センター　0225-83-6211
古川免許センター　0229-22-8011　仙南免許センター　0224-53-0111
気仙沼警察署　0226-22-7171

